

令和6年度予定

鹿児島地方最低賃金審議会運営予定(案)・実績表

	4	5	6	7	8	9	10	11	12~3
本 審				② 第1回(7月初旬) 運小委員指名、県最賃改正諮問、産別最賃意向表明、関係労使(参考人)意見聴取等の要否、今後の日程 【意見聴取の公示】 ⑦ 第2回(7月下旬) 中賃目安答申伝達、産別最賃改正申出、産別必要性諮問、運小構成	⑫ 第3回(8月初旬) 県最賃改正審議・答申 ⑬ (8月初旬) 【最賃決定要旨の公示】 ⑮ 第4回(8月下旬) 県最賃異議申出諮問、県最賃専門部会廃止、産別最賃改正必要性答申、産別最賃改正決定諮問、産別専門部会の運営	⑰ (9月上旬) 【最賃決定の官報公示】	⑱ (10月初旬) 県最賃発効		
公益委員会			① 第1回(6月中旬) 運小、専門部会役割分担、審議会の運営	⑥ 第2回(7月下旬) 中賃目安答申伝達、産別最賃改正申出					
運営小委員会					⑭ 第1回(8月中旬) 委員長・代理選出、産別最賃改正等必要性審議 ⑮ 第2回(8月中旬) 産別最賃改正等必要性審議				
県最賃専門部会				③ (7月初旬) 【委員推薦公示】 ④ (7月中旬) 【委員任命】 ⑤ 第1回(7月下旬) 部会長・代理選出、労使の基本的考え方、専門部会日程	⑧ 第2回(8月初旬)改正審議 ⑨ 第3回(8月初旬)改正審議 ⑩ 第4回(8月初旬)改正審議(結審1) ⑪ 第5回(8月初旬)改正審議(結審2)				
電機関係製造業専門部会				① (7月中旬) 【産別最賃改正申出】	② (8月下旬) 【委員推薦公示】	③ (9月初旬) 【委員任命】 ④ 第1回(9月下旬) 部会長・部会長代理選出、労使の基本的考え方、改正審議	⑤ 第2回(10月初旬)改正審議 ⑥ 第3回(10月中旬)改正審議(結審1) ⑦ 第4回(10月中旬)改正審議(結審2)	⑧ (11月中旬) 【最賃決定の官報公示】	⑨ (12月中旬) 発効
自動車(新車)小売業専門部会				① (7月中旬) 【産別最賃改正申出】	② (8月下旬) 【委員推薦公示】	③ (9月初旬) 【委員任命】 ④ 第1回(9月下旬) 部会長・部会長代理選出、労使の基本的考え方、改正審議	⑤ 第2回(10月初旬)改正審議 ⑥ 第3回(10月中旬)改正審議(結審1) ⑦ 第4回(10月中旬)改正審議(結審2)	⑧ (11月中旬) 【最賃決定の官報公示】	⑨ (12月中旬) 発効
百貨店、総合スーパー専門部会									

令和5年度実績

()内は4年度実績

	4	5	6	7	8	9	10	11	12~3
本 審				② 第1回 7/6 (7/4) 会長・会長代理選出、運小委員指名、県最賃改正諮問、産別最賃意向表明、関係労使(参考人)意見聴取等の要否、今後の日程 【意見聴取の公示】 ⑦ 第2回 8/2 (7/29) 中賃目安答申伝達、産別最賃改正申出、産別必要性諮問、運小構成	⑪ 第3回 8/10 (8/10) 県最賃改正審議・答申 ⑫ 8/10 (8/10) 【最賃決定要旨の公示】 ⑭ 第4回 8/28 (8/26) 県最賃異議申出、県最賃専門部会廃止、産別最賃改正必要性答申、産別最賃改正決定諮問、産別専門部会の運営(専門部会廃止決議含む)	⑮ 9/6 (9/6) 【最賃決定の官報公示】	⑯ 10/6 (10/6) 県最賃発効		
公益委員会			① 第1回 6/19 (6/20) 会長・会長代理候補選出、運小、専門部会役割分担、審議会の運営	⑥ 第2回 8/2 (7/29) 中賃目安答申伝達					
運営小委員会					⑬ 第1回 8/21 (8/16) 委員長・代理選出、産別最賃改正等必要性審議				
県最賃専門部会				③ 7/6 (7/4) 【委員推薦公示】 ④ 7/20 (7/20) 【委員任命】 ⑤ 第1回 7/24 (7/22) 部会長・代理選出、意見陳述、労使の基本的考え方、専門部会日程、改正審議	⑧ 第2回 8/3 (8/5) 改正審議 ⑨ 第3回 8/7 (8/8) 改正審議 ⑩ 第4回 8/10 (8/10) 改正審議(結審)				
電機関係製造業専門部会				① 7/24 (7/15) 産別最賃改正申出					
自動車(新車)小売業専門部会				① 7/24 (7/22) 産別最賃改正申出	② 8/28 (8/26) 【委員推薦公示】	③ 9/20 (9/21) 【委員任命】 ④ 第1回 10/5 (9/26) 部会長・代理選出、労使の基本的考え方、専門部会日程、改正審議	⑤ 第2回 10/19 (10/17) 改正審議 ⑥ 第3回 10/25 (10/24) 改正審議(結審)	⑧ 11/24 (11/22) 【最賃決定の官報公示】	⑦ 12/24 (12/22) 発効
百貨店、総合スーパー専門部会				① - (-) 産別最賃改正申出					

注) ・【 】内は事務局の実施事項。 ・①及び②等の番号は、開催等順番。